

理事の職務遂行に関する組合員からの情報提供窓口の設置について

【監事会からのご案内】

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農業協同組合法（第 35 条の 5）及び農業協同組合法施行規則（第 81 条）に基づき、理事の職務の執行状況を監査しております。

その監査業務の一環として、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を受付けています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

いみず野 農業協同組合 監事会

連絡先

住所 : 〒939-0276 富山県射水市北野 1555-1
電話番号 : 0766-52-7680 (FAX : 0766-52-0416)
部署名 : 監査室 (監事会事務局)
受付監事 : 常勤監事 田邊康弘 宛
お電話の場合は、平日、8時30分～17時00分をお願いします。

※当組合の業務に関する一般的な苦情・相談等については、別途、下記窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

【一般の苦情相談窓口】住所 : 富山県射水市北野 1555-1
電話番号 : 0766-52-0023
担当部署名 : 企画管理部総務課